

横浜市南スポーツセンター指定管理者公募に係る質問への回答

質問番号	書類	ページ	項目	内容	回答
1	公募要項	19	(4) キ	履歴事項全部証明書に関して、6月30日で本店の住所変更となります。手続き上、2週間以上履歴事項全部証明書が取得できない場合は、変更前の履歴事項全部証明書でよろしいでしょうか。	やむを得ない事情により提出期限までに取得できない場合は、申請中であることが分かる書類（登記申請書の控え等）及び最新の情報に分かる既存の履歴事項全部証明書を併せて提出し、取得でき次第速やかに正式な履歴事項全部証明書をご提出ください。
2	公募要項	2	4 (3) 指定管理者が行う業務	書道や工作などの文化系のプログラムサービスを提供する場合、スポーツ教室等に含まれ指定管理事業としてよいのでしょうか。それとも自主事業となるのでしょうか。	開館時間内に実施する場合には、ご認識のとおり、スポーツ教室等に含まれるものとして指定管理事業として取り扱います。
3	公募要項	7	(4) コ 管理口座	管理口座について、「1施設当たり1口座を原則とします」と記載がございますが、弊団体は会計システムにより、各施設の事業区分ごとに収入と支出を明確に分けて適切に管理を行っています。この場合、1施設に1口座を設けなくてもよろしいでしょうか。	会計の透明性確保の観点から、原則として施設ごとに1口座を設けるものとします。ただし、やむを得ない事情により施設ごとに1口座とすることが困難な場合には、各施設ごとの収支管理を厳格に行うことを条件に例外的に認めることがあります。その際は、事前に区と協議してください。

横浜市南スポーツセンター指定管理者公募に係る質問への回答

質問番号	書類	ページ	項目	内容	回答
4	その他（業務の基準）	2	第2 1 (2) 開館時間	「指定管理者は区の承認を得て、開館時間の延長ができる」と記載がございます。 第5期の提案を検討するにあたり、延長実施の可否に関わる条件（区の承認プロセス、立地特性を踏まえた制約等）があればご教示いただけますでしょうか。	提案内容を受けて区として総合的に判断いたします。
5	その他（業務の基準）	16	第3 (1) 修繕業務・ 予防保全業務	①修繕履歴 令和4年度から令和7年度に区及び指定管理者が実施された、修繕内容及びその金額をお示しく下さい。 ②修繕計画 ・令和8年度に実施を予定もしくは既に実施した修繕内容とその概算金額をお示しく下さい。 ・1件100万円を超える修繕計画がございましたらお示しく下さい。	①別紙1をご確認ください ②8年度はございません。現時点で確定している修繕計画はございません
6	その他（業務の基準）	19	第3 3 (3)備品台帳	指定管理者制度における実務手引き、P29「(2) 消耗品の管理」に、「取得価格（消費税込・付随費用を含む。）が10万円未満の物品は、備品の性質を有していても消耗品として扱うことが可能です。」と記載がございます。 備品・消耗品の取得価格の基準があればお示しく下さい。	備品・消耗品の取得価格の基準はございません。 備品は、その性質又は形状を変ることなく、相当長期間（1年以上）にわたり使用できるものを言いますが、備品の性質を備えていても、100,000円未満であれば消耗品として取り扱うことができます。

横浜市南スポーツセンター指定管理者公募に係る質問への回答

質問番号	書類	ページ	項目	内容	回答
7	その他（令和6年度年次報告）	19	9 (1) 地域支援	「南区スポーツ協会と協働で事業を展開し」とありますが、具体的にどのような事業を行っているのかご教示ください。また、令和7年度も同様に地域団体と協働で行っている事業があれば、ご教示ください。	毎年2月に「みなっちスポーツフェスタ」を開催しております。また、令和7年度における地域団体との協働事業としては、大岡地区センターおよび大岡地域ケアプラザと連携し、合同イベントや季節催事等を実施しております。
8	その他（令和6年度年次報告）	21	10 (1) モニタリング	年に1回利用者アンケートを行っていると思いますが、結果についてご教示ください。また、令和7年度の結果についてもご教示ください。	ホームページに掲載されている事業報告書をご覧ください。令和7年度の事業報告書につきましては、現在ホームページに掲載予定でございますので、公開まで今しばらくお待ちください。
9	その他（令和6年度年次報告）		様式15 指定管理・収入の部	令和6年度の事業報告書 様式15「その他」について、自動販売機KB 1,680,461円が計上されています。 ①「KB = 販売手数料収入」という認識で相違ないでしょうか。 ②上記認識で相違が無く、設置主体が指定管理者である場合、自主事業収入に該当するのではないかと認識しておりますが、次期指定管理期間における収支計画にあたり考え方をお示しいただけますでしょうか。	販売手数料でございます。次期指定管理期間についても自主事業収入となります。

横浜市南スポーツセンター指定管理者公募に係る質問への回答

質問番号	書類	ページ	項目	内容	回答
10	その他（令和6年度年次報告）		様式16 指定管理・支出の部	令和6年度の事業報告書 様式16「使用料・賃借料」について、リース料の内訳および金額をご教示ください。	令和6年度の事業報告書 様式16「使用料・賃借料」に係るリース料の内訳は、マシン5,056千円、館内サイン320千円、HP184千円です。
11	その他（令和6年度年次報告）		様式16 指定管理・支出の部	令和6年度の事業報告書 様式16「その他」について、減価償却費として年間336,000円が計上されております。次期指定管理期間における収支計画および備品・設備計画を適正に策定するため、当該償却費の対象となっている資産についてご教示ください。	複合機、室外機遮熱塗料塗布工事、利用者用ロッカー、AED、駐車場精算機を対象としたものです。
12	その他（令和7年度年次報告）			事業計画の策定にあたり、直近の実態を踏まえたご提案をさせていただきたいため、令和7年度の事業報告書を開示いただくことは可能でしょうか。	令和7年度の事業報告書につきましては、現在ホームページに掲載予定でございますので、公開まで今しばらくお待ちください。

横浜市南スポーツセンター指定管理者公募に係る質問への回答

質問番号	書類	ページ	項目	内容	回答
13	その他（令和6年度及び令和7年度年次報告）		様式8 教室別参加者数	令和6年度及び令和7年度の事業報告書の様式8「教室別参加者数」に記載のある各教室別の年間参加料収入についてご教示ください。	別紙2をご覧ください。
14	公募要項	1	2 公募の概要	(4) ESCO事業について ESCO事業の機器の種類、及び設置予定場所をご教示ください。 またESCO事業による光熱費年間削減想定額をお示しください。	改修前の照度及び機能と同程度のLED照明と交換予定です。年間の光熱費削減想定額は令和8年度中に算出するため、現時点ではお示しできません。設置予定場所は第1体育室、第2体育室、第3体育室、シャワールーム等です。
15	公募要項	4	イ 指定管理料	○参考3 指定管理料の想定額 「区が定める本施設の指定管理料（指定期間総額）の想定額は、230,400千円です。」とありますが、「想定額」なので、これを超える指定管理料を提案しても問題ないという認識でよろしいでしょうか。	想定額を超える指定管理料の提案は想定していません。 指定管理料は、応募時に提出された指定管理料提案書を基に、各会計年度ごとに、横浜市の予算の範囲内で、区と指定管理者が協議して決定します。 なお、横浜市の予算は市会の議決を経て確定するため、現時点では「想定額」と表記していますが、記載の230,400千円は、現在想定している予算計上額であり、実質的な上限額としてお考えください。

横浜市南スポーツセンター指定管理者公募に係る質問への回答

質問番号	書類	ページ	項目	内容	回答
16	公募要項	12	ウ その他	(ヘ)ネーミングライツの導入 「名称板等の設置に係る費用は、原則、スポンサーが負担することとします。」とありますが、パンフレットやHP改修にかかる費用もスポンサー負担という認識でよろしいでしょうか。	ネーミングライツの導入に伴い発生する印刷物等を含む変更費用については、「横浜市ネーミングライツ導入に関するガイドライン」に基づき導入時の募集要項に定める又は協議により決定することとしています。このため、ネーミングライツ導入に伴う印刷物及びホームページの更新費用の負担区分を含む詳細な取扱いについては、現時点では未定です。当該事項については、今後、ネーミングライツの導入が決まった際に協議のうえ整理することとします。
17	公募要項	12	ウ その他	(ホ)その他市政への協力 現時点で指定管理者が協力することが決定している具体的な内容、時期についてご教示ください。	現時点で指定管理者に協力を求める具体的な内容や時期が決定しているものではありません。ただし、選挙や災害等の特殊な情により施設を利用する必要性が生じた場合には、区の判断により施設の利用を制限することがあります。
18	公募要項	14	5 公募及び選定に関する事項	(3)審査及び選定の手続について プレゼンテーションについて、以下、実施方法等をご教示ください。 ・説明資料の投影可否 ・投影機材（PC、プロジェクタ、スクリーン）の持込み可否 ・資料配布可否 ・発表時間 ・質疑時間	応募団体が出揃った後、詳細日時を含めて後日通知いたします。

横浜市南スポーツセンター指定管理者公募に係る質問への回答

質問番号	書類	ページ	項目	内容	回答
19	公募要項 横浜市南スポーツセンター指定管理者の応募関係書類	20 -表紙	ツ 提案書（様式9～19）及び収支計算書（様式20～22）	<p>「原本についてはクリップ留め、写しについては綴って提出」とありますが、P19では「副本3部はクリップ留めでの提出」との記述があります。</p> <p>また、様式集の応募関係書類（表紙）には、「2提出書類には本表紙を付け、アから順番に並べ、ファイルやステープラー等で留めず、クリップ留めにした正本1部、副本3部及び応募団体が特定できないようにしたうえでファイルに綴じた6部を提出」との記述があります。整理すると以下の理解でよろしいでしょうか。</p> <p>応募書類すべて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 正本1部…クリップ留め ・ 副本3部…クリップ留め <p>提案書及び収支計算書のみ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 黒塗り副本6部…ファイルに綴る 	お見込みのとおりです。
20	公募要項	19	5 公募及び選定に関する事項(4) 応募手続について	<p>募集要項P27ケ財産目録の提出について、当社は1974年の商法改正に伴い、財産目録を作成しておらず、提出することができません。この場合、理由書を作成の上、提出不要の理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>指定管理者として安定的・継続的な運営が確保されるか否かを審査することを目的として提出を求めています。</p> <p>財産目録に類する書類を作成している場合は、当該書類をご提出ください。</p> <p>商法その他の関係法令上、財産目録またはこれに類する書類を作成していない場合は、その理由を記載した理由書を添付のうえ、直近3か年の貸借対照表、損益計算書その他提出可能な決算関係書類をご提出ください。</p>

横浜市南スポーツセンター指定管理者公募に係る質問への回答

質問番号	書類	ページ	項目	内容	回答
21	公募要項	19	(4) 応募手続	市では押印廃止を推進されていますが、提出書類のうち、押印が必要な書類は様式2-2共同事業体の結成に関する申請書のみでよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。なお、他の書類への押印を妨げるものではありません。
22	公募要項	6	(4) 職員配置及び経費等（施設運営体制） キ 賃金水準の変動への対応	「提案された人件費のうち給与等、賃金水準の変動による影響を受けるものについては、リスク分担に基づき、当年度及び翌年度の指定管理料に反映していきます（以下、この仕組みを「賃金水準スライド」という。）」。なお、本施設については既に賃金水準スライドが導入されているため、次期指定期間の1年目から賃金水準スライドの変動率を反映できるものとします。」とありますが、提案時から指定管理開始までに賃金が上昇した分の補填もあるという認識でよろしいでしょうか。	提案時の収支計画に反映されていない施設運営経費の変動（物価や賃金水準の変動）については、指定期間中、毎年度影響額を算出し、これを指定管理料に反映する仕組みとされています。この考え方に基づき、次期指定期間の1年目から変動率を反映することから、提案時から指定管理開始までの賃金水準の上昇分についても、その変動状況を踏まえ、初年度の指定管理料に反映されることとなります。

横浜市南スポーツセンター指定管理者公募に係る質問への回答

質問番号	書類	ページ	項目	内容	回答
23	公募要項	3	4 本施設の概要 (3) 指定管理者が行う業務 ウ 自主事業の実施	「施設の魅力向上、利用促進、利用者サービスの向上等を目的に、指定管理者の責任と費用により自主事業を実施することができま す。」とありますが、この趣旨からすると、指定管理者は指定期間の開始初日から、現在実施されている自主事業と同等以上の内容を実施する必要があるとの認識でよろしいでしょうか。	自主事業は区の承認を得て実施するものです。必ずしも初日から実施するものではありません。
24	応募関係書類	20	5 公募及び選定に関する事項 (4) 応募手続について シ 労働保険（労災・雇用）の加入を確認できる書類	労働保険（労災・雇用）の加入を確認できる書類については、労働保険料の納付証明書を提出でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
25	応募関係書類		様式8	評価基準加点項目に係る申出書につきまして、「応募団体がJV（共同事業体）の場合は、代表企業の該当の状況により判断してください」とありますが、構成企業が加点項目に該当した場合は加点対象となりますでしょうか。	代表企業が該当した場合に加点対象といたします。

横浜市南スポーツセンター指定管理者公募に係る質問への回答

質問番号	書類	ページ	項目	内容	回答
26	公募要項	19	5 公募及び選定に関する事項 (4) 応募手続について	<p>応募関係書類の提出する部数は、下記のとおり 合計10部 の提出という認識でよろしいでしょうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 正本 1部 (ア～ツ 応募団体名記載 クリップ留) ・ 副本 3部 (ア～ツ 応募団体名記載 ファイルに綴じる) ・ 副本 6部 (ツ 応募団体名記載なし ファイルに綴じる) <p>また、応募団体名記載なしの副本6部については、「ツ 提案書及び収支計算書」のみ提出という認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>提出する部数は合計10部です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 正本1部…クリップ留め ・ 副本3部…クリップ留め提案書及び収支計算書のみ ・ 黒塗り副本6部…ファイルに綴る
27	応募関係書類	2	表紙	<p>「各書類にはページ数及びインデックスをつけてください」とありますが、ページ数は項目ごと (ア・イ・ウ各項目1ページから始まる) という認識でよろしいでしょうか。</p>	お見込みのとおりです。
28	その他 (業務の基準)	17	第3 (7) 定期点検・整備業務	<p>各種設備機器台帳の開示をお願いしたく存じます。</p>	別表3をご覧ください。

横浜市南スポーツセンター指定管理者公募に係る質問への回答

質問番号	書類	ページ	項目	内容	回答
29	その他（業務の基準）	17	第3 1 (3) 報告・連絡・調整業務	各種点検報告書の開示をお願いしたく存じます。	各種点検については、指定管理者から定期的な報告を受けており、それらを取りまとめたものを事業報告書として作成し、ホームページに掲載しておりますので、当該事業報告書をご覧ください。なお、必要に応じて、区から別途資料の提示を求める場合があります。
30	公募要項	3	4 本施設の概要 (3) 指定管理者が行う業務 ウ 自主事業の実施	自主事業に実施による区が収受している使用料金実績額を直近3か年分お示しく下さい。	指定管理者の事業報告書に掲載されています（公募ページから閲覧可能です）。
31	その他			直近3か年分の光熱費及び使用量を電気・ガス・水道のそれぞれ個別にご教示ください。	指定管理者の事業報告書に掲載されています（公募ページから閲覧可能です）。

横浜市南スポーツセンター指定管理者公募に係る質問への回答

質問番号	書類	ページ	項目	内容	回答
32	その他（業務の基準）	15	第2 4 駐車場 (2) 管理業務	現在設置されている駐車場機器は、リース継承が可能でしょうか。	駐車場機器はリースではございません。
33	その他（業務の基準）	9	第2 1 (9) スポーツ教室等の提供	自主事業における教室開催について、受付前ロビーで開催することは可能でしょうか。また、開催が可能の場合、目的外使用料は発生しますでしょうか。	提案内容を受けて総合的に判断いたします。目的の範囲内と判断されるのであれば不要であり、目的の範囲外と判断されるのであれば目的外使用料の支払いが必要となります。
34	その他（業務の基準）	10	第2 1 (10) 託児サービスの提供	託児サービスを受付前ロビー等で行う場合、目的外使用料は発生しますでしょうか。	目的の範囲内と判断できるため目的外使用料は不要と想定しております。

横浜市南スポーツセンター指定管理者公募に係る質問への回答

質問番号	書類	ページ	項目	内容	回答
35	その他			現在設備管理担当として、常駐者 はおりますでしょうか。	常駐しておりません。
36	その他（備品 台帳）			備品台帳内のⅠ種備品とⅡ種備品 の区分をご教示ください。	Ⅰ種備品は区の備品、Ⅱ種備品は 指定管理者の所有する備品です。